

第 15 号

鳴門総合運動公園陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事のうち建築工事（第3工区）の請負契約の変更請負契約について

鳴門総合運動公園陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事のうち建築工事（第3工区）の請負契約の変更請負契約を次のとおり締結する。

平成 26 年 6 月 24 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1	工	事	名	H24営繕 鳴門総合運動公園鳴・撫養 陸上競技場バックスタンド防災機能強化改修工事建築（3）
2	工	事	箇	所 鳴門市撫養町
3	工		期	着 工 平成24年12月4日 完 成 平成26年7月31日
4	契	約	金	額 変更前 478,229,760円 変更後 511,329,600円
5	契	約	の	方 法 一般競争入札
6	契	約	の	相 手 方 徳島県美馬市美馬町字妙見67番地2 株式会社 北岡組 代表取締役 北 岡 真 文

提案理由

工事の請負契約の契約金額の変更に伴い、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を経る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。